

# 泉鏡花「愛と婚姻」論

——「外科室」の解釈に向けて——

市川祥子

泉鏡花の評論「愛と婚姻」は「婚礼果してめでたきか」と問いかけ、「豈寒心すべきものならずや」と応えて、親や親類によつて相手が定められ、彼らに祝福される当時の結婚のあり方に対して疑問を呈して始まっている。発表は明治二十八年五月、その年の一月に創刊された博文館の雑誌『太陽』第五号の家庭欄においてである。『太陽』の家庭欄には第一・二号に三島通良の評論「家庭に於ける第一義」が掲載されているが、これは富国強兵を目指して国民の体格を向上させるためには、家庭における妊娠中の過ごし方や栄養についての注意が必要であると説いたもので、他号には著名人の家庭の様子をまとめる中で賢母のあり方を説いたものや、折々の風習の執り行い方や季節料理の作り方などが載せられている。その中で第五号に至つての「愛と婚姻」の掲載は異質な感じを受けるが、結婚を巡る評論、特に「愛と婚姻」と同様に旧来の婚姻制度を批判し、恋愛結婚を奨励するという論旨を持つものは当時において珍しいものではない。

例えば明治二十六年一月の発行の松村介石『婦人のかゞ見』を挙げてみたい。この著作については『女学雑誌』の書評欄に「有益なる訓戒」を示したものと紹介されており、その時代に広く受け入れられた、突出していないものだと考えられる。その『婦人のかゞ見』には、

加之元来この婚たるや。固より相愛の結果にあらず。富の爲め。位の爲め。その他種々の誘惑の爲めに。誤り結べる悪縁にして素

より心意の合ふにあらねば。共に生き共に死なんと契る甲斐なく。始めのほどは。めずらしきに。しばし楽しくみへしと雖ども。須臾にして愛冷へ情戻り。夫は他に妾を求め。我身は深閨に悶絶す。嗟呼く如何ぞ之を榮と云ひ。又之を幸と云ふべき。火輪転じ。風波荒れ。スイート、ホームの夢覚めて。理想の彼岸。煙散霧消。是れ亦た稀有の類にあらず。

〔緒言〕

とあつて、当時の状況について、富や位のための結婚が横行し、それによつて夫妻の双方が苦悩を強いられることを指摘し、批判している。逆にここで望まれているのは「相愛の結果」による結婚である。おなじく「撰夫論」には、

次には「愛」と云ふことなり。固より愛なきもの、夫婦たるべき理はなしと雖ども。世間動もすれば。自らを欺くもの多し。財産を聞て魂飛び。学士と聞て心浮き更に其人物は知らねども。心のそこに向ふものから。疎忽に愛恋を起すものあり。此者必ず久しからず。愛あればこそ財産も頼みなれ愛あればこそ学士も慕へ。若夫れ愛の衰ふるときには。百憾忽ち雲の如くに起らん。而して其愛や必ず畢に衰ふべし。蓋し是れ欲に誘はれたるものなればなり。

〔撰夫論〕

とあつて、ここでも「愛」による結婚と財産や地位が目当ての結婚とは分けて捉えられ、「愛」のある結婚が道理のあるもの、望ましいものとされている。結婚に「愛」は必要なものとされたのである。発行所

から考えて、キリスト教倫理の影響下での典型的な論調といえるだろう。上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』の「「家族の近代」」の章においては、明治時代の近代化の過程で「「家庭」」概念の成立した様子が、家庭論、婚姻論を多く引きながら検証されている。そこでは明治二十五年発刊の『「家庭雑誌」』に掲載された論説の分析から、当時理想とされた「「家庭」」の形態について、「この「「家庭の幸福」」の内容を構成しているのは、(1) 相愛の男女からなる、(2) 一夫一婦と、(3) 未婚の子女を含む(他人を含まない)核家族で、(4) 夫は雇用者、(5) 妻は無業の主婦という性別役割分担をとまなう都市勤労世帯、という条件である」とまとめられている。結婚に際して「「相愛の男女からなる」「一夫一婦」」の夫婦が望まれたことが確認できるが、論はさらに「「一夫一婦」」の理想が「「開化輸入思想」」の一つであったことを確認しつつ、「「恋愛と結婚の一致というこのピューリタン道徳から「自由結婚」への要請が生じる」」と分析する。明治維新以後の急激な社会の変化の下で新しい価値観が模索される中、キリスト教倫理という輸入思想の影響によって、自由恋愛に基づいた結婚、相愛の一夫一婦によって築かれる家庭が理想として掲げられたのである。現実の社会では依然として「「女大学」」流の女性観・倫理観が支配的であり、旧来の婚姻制度を維持しようという志向は根強かつた。その中で都市の賃金労働者の増加という社会状況の変化とともに、キリスト教倫理という規範を得たことによつて、それまでの婚姻制度は旧弊な改善されるべきものとして認識され、この明治二十年代に結婚の不合理を説いた評論が多く出されたことになる。二十八年発表の「「愛と婚姻」」もその流れの中で書かれたもの、問題意識を共有したものと捉えることができる。しかし、問題意識を共有したとばかりでは十分ではない。「「愛と婚姻」」の論調には鏡花のある切迫感が認められる。この切迫感はいこれらの先行する婚姻論に接した鏡花が、それを受けての切実な思いを書いたところから生じてくると考えるためである。

「「愛と婚姻」」もまた、結婚に際しては「「愛」」を必要なものと考えて

いる。

然れども社会は普通の場合に於て、個人的に処し得べきものに  
あらず。親のために、子のために、夫のために、知己親類のため  
に、奴僕のために。町のために、村のために、窮せざるべからず、  
泣かざるべからず、苦まざるべからず、甚だしきに至りては死せ  
ざるべからず、常に我といふ一個簡單なる肉体を超然たらしむる  
ことを得て、多々他人に因りて左右せられ、是非せられ、猶且つ  
支配さるゝものたり。但愛のためには必ずしも我といふ一種勝手  
次第なる觀念の起るものにあらず、完全なる愛は「「無我」」のまた  
の名なり。故に愛のためにせむか、他に与へらるゝものは、難と  
いへども、苦といへども、喜んで、甘じて、これを享く。元来不  
幸といひ、窮苦といひ、艱難辛苦といふもの、皆我を我としたる  
我を以て、他に——社会に——対するより起る処の怨言のみ。愛  
によりて我なかりせば、いづくんぞそれ苦樂あらむや。

(傍線は論者による、以下同様)

愛さえあれば結婚に伴うものだけでなく、他のどんな苦難も厭わない  
ものだとされる。ここでは「「愛」」は「「無我」」のまたの名であるとして、  
キリスト教的概念の「「愛」」が仏教的な「「無我」」という概念とらえ直  
されている。そして、「「愛」」は我を滅して艱難辛苦を甘受する「「無我」」  
であるとするその前提には、「「社会は普通の場合に於て、個人的に処し  
得べきものにあらず」」、「「常に我といふ一個簡單なる肉体を超然たらし  
むることを得て、多々他人に因りて左右せられ、是非せられ、猶且つ  
支配さるゝもの」」という社会と個人との関係の把握が置かれている。  
社会のために個人は自由を奪われ、支配されているために苦難を強い  
られるというのが、ここでの捉え方である。全ての苦難は「「社会」」に  
よつて与えられるのだ。「「愛」」に伴う苦難もその一つである。『「婦人の  
かゞ見」』では、相愛の男女による愛のある結婚が理想とされてはいる  
ものの、その対極に想定され非難されているのは「「富の爲め」」「「位の爲  
め」」の言わば打算的な結婚であり、その選択は本人の心掛けの問題と

して扱われていた。この作が「かがみ」という名を持つことから婦人の心掛けが説かれるのは当然であるとしても、そこには苦悩を強いられる結婚が社会の強い婚姻制度の矛盾によって引き起こされるという意識は薄い。これと較べる時、「愛と婚姻」における「社会」の占める大きさを知ることが出来る。

「愛と婚姻」において、その「社会」とはどのようなものであったのだろうか。社会と個人との対立とは言っても、ここでの社会の理解は、その例として親子、夫婦、知己、親類が挙げられ、「他に」が「社会に」と言い直されていることからわかるように、社会体制や政治形態といった観念的なものではなく、その人を取り囲んでいる具体的に像が見えるような人々、むしろ「世間」とでも言ったほうが良いようなものを指すのに留まるのかもしれない。愛が社会に受け入れられない場合、個人は社会を変革していこうとする方向を持たず、大きな社会の前に屈することしか想定されていないこと、そしてそれが「情死、駈落、勘当」と表現されていることは、この対立の把握が「世間に負けた」的な認識から抜け出していない可能性を示しているだろう。

情死、駈落、勘当等、これ皆愛の分弁たり。すなはち其人のために喜び、其人のために祝して、これをめでたしといはむも可なり。但社会のためには歎ずべきのみ。……〈中略〉……。一旦結婚したる婦人はこれ婦人といふものにあらずして、寧ろ妻といへる一種女性の人間なり。吾人は渠を愛すること能はず、否愛すること能はざるにあらず、社会がこれを許さざるなり。愛することを得ざらしむるなり。要するに社会の婚姻は、愛を束縛して、压制して、自由を剝奪せむがために造られたる、残絶、酷絶の刑法なりとす。

相愛の男女が親の決めた結婚によって引き裂かれた場合や、既婚の女性を恋愛の対象としてしまった場合、結婚は個人を圧殺する刑法であるとする一方で、たとえそれが社会における個人を滅ぼすものであっても（情死、駈落、勘当）は愛の勝利であって、その人にとっては喜

んで甘んじて受け入れるものであるとする。ここには、金沢から送られた鏡花の「鐘声夜半録」を読んだ紅葉が、主人公・豊嶋について「一種死を喜ぶ精神病者の如し」と指摘し、作者にもその傾向があることを危惧して諫めたような、鏡花の死にあこがれる傾向が見られるとともに、江戸期の文学に親しむことによって培われた情死の美意識が強く表われているだろう。情死という行為にとって社会は恋人達を追いつめるものであると同時に、情死の思いの強さや崇高さを支えるものである。

「愛と婚姻」の発表は「外科室」（明治二八・六）の直前に当たる。「外科室」の貴船伯爵夫人と医師高峰との情死を受けての末尾の一文〔語を寄す、天下の宗教家、渠等二人は罪悪ありて、天に行くことを得ざるべきか〕は、この評論との関係で解釈されることがある。かつて、まだ華族の令嬢であった夫人と医学生の高峰は小石川植物園で運命の出会いをした。お互いに思いを抱きながらも、夫人は親の決めた相手と結婚をしなければならず、そのため九年後に患者と医者として再び手術室でめぐり合っても、死を賭けてお互いの思いを確かめ合うその一瞬にしか結ばれることが出来なかった。夫人は手術台の上で死に、高峰も後を追う二人は情死を遂げた。この筋立てを親の決めた結婚によって二人の恋愛が妨げられたゆえの結末、婚姻という制度によって圧殺された個人の悲劇を描いたものと捉えれば、末尾の一文はその制度を強いる社会の矛盾を告発し、社会を批判したものであると解釈できる。「愛と婚姻」の「要するに社会の婚姻は、愛を束縛して、压制して、自由を剝奪せむがために造られたる、残絶、酷絶の刑法なりとす」という部分をだけ考えれば、両者には共通の思想が描かれていると言え、ここから「愛と婚姻」は「外科室」に描かれた恋愛の形を同時期に評論として表現したものとされるのである。しかしこの評論が社会への批判を主旨としたものであると単純には言い切れない。「外科室」の情死について、それを自然なものとするためには夫人と高峰との間に「恋愛の焰をして婚姻の赤繩を焼かしめ茲に一部姦通の

歴史を作らしめよ」とする同時代評があることを受けて、「時評家の読みは、人間性を疎外する家族制度・婚姻制度へ痛憤こそ、「外科室」の主題だとみなしたわけで、そのような視点からならこの評言は正しい。しかし「婚姻の赤縄」などはどうでもよいので、むしろそうしたまぐさい現世的葛藤を消去し、ただひたすらに根源的な愛のかたちを照射するところに、この小説の真価があるのではないか」として、「愛と死とが一瞬の激情によって包みこまれ、無窮の時間のなかに転移するのである」という二人の情死の瞬間をこそ、作家は描こうとしたのだとする解釈がある。「外科室」は発表時に観念小説として評価された。婚姻制度によって恋愛が妨げられたことを批判したとする解釈は観念小説的な文脈でなされたものである。それを観念小説のくびきから解放し、鏡花の文脈に置き直した時このような解釈は生まれる。「愛と婚姻」についてもそれは言えるわけで、ここでは愛が社会に受け入れられない時、社会への批判を徹底したり、改革へと向かう方向を取らず、その社会の力の前に屈し、むしろその敗北を受け入れて喜んで情死を選ばせている。情死は社会的な敗北ではあるがそこには逆転がある。情死において社会による禁止はそれを侵犯する際にエネルギーの強さを要求し、侵犯する時の快楽を保証するものでしかない。もし社会が否定し得ないものならば、「情死、墮落、勳当等、これ皆愛の分弁たり」とした時点で、鏡花にとって社会とは対立して批判すべきものではなく、受け入れて利用するものとしてあった、鏡花は社会が愛にとって否定的な側面ばかりではないことに気付いていたのではないだろうか。

とはいえ、社会による圧迫が疎ましいことに違いはない。先の引用で結婚を「残絶・酷絶の刑法なりとす」という部分は、結婚した婦人を愛することが許されないと嘆いた後に置かれていた。ここは既婚の女性の恋愛の自由を訴えているとすら解釈できるような箇所である。「婦人のかゞ見」では、旧弊な親や親戚によって定められた結婚に對立するのは自由恋愛による結婚であった。恋愛による自由な結婚さえ

かなえられれば問題は解決するのである。そこには結婚そのものへの疑問はない。しかし「愛と婚姻」においてはそうではない。鏡花は愛による関係を至高のものに見做す。結婚はそれ自体が愛を束縛するものなのだ。親の周旋によるうが、自由恋愛によるうが愛とは相容れないものであるとさえ主張する。ここでは結婚後に夫婦間に愛が生まれという視点は無い。

あゝ／＼結婚を以て愛の大成したるものとなすは、大なるあやまりかな。……「中略」……。然も婚姻に因りて愛を得むと欲するは、何ぞ、水中の月を捉へむとする猿猴の愚と大に異なるあらむや。或は婚姻を以て相互の愛を有形にたしかむる証拠とせむか。

其愛の薄弱なる論ずるに足らず。

とあり、結婚生活によって培われる愛は勿論、結婚を前提にした愛すら薄弱なものとして認めず、結婚は愛にとつての夾雑物とでも言わんばかりである。さらに

妻なく、夫なく、一般の男女は皆たゞ男女なりと仮定せよ。愛に對する道德の罪人は那辺にか出来らむ、女子は情のために其夫を毒殺するの要なきなり。男子は愛のために密通することを要せざるなり。否、たゞに要せざるのみならず、爾き不快なる文字はこれを愛の字典の何ペエジに求むるも、決して見出すこと能はざるに至るや必せり。然れども斯の如きは社会の秩序ありて敢て許さず。

とあって、妻となつた人との恋愛を阻むものは批判されるべきであるともでしている。愛は婚姻制度すら否定しかねないものなのだ。この「愛と婚姻」は鏡花の二十二歳の作品である。極端ながら、常識やしきたりに縛られる社会を前にした真情ではあるう。「外科室」の末尾の一文にある「天下の宗教家」とは、二人の罪悪と言われているものが姦通であり、天に行くことを云々しているところから、キリスト教倫理を説く宗教者たちを指すものと容易に推測できる。しかしまた、婚姻そのものが否定されているとすれば、姦通を厳しく戒める倫理を説

くものだけではなく、旧来の婚姻制度を批判し新たな婚姻制度を確立しようとする、たとえば『婦人のかゞ見』のような言説さえも、婚姻という制度を疑問の余地のないものとして扱い、理想の結婚を喧伝することでその強化に手を貸しているという点で、そこに含まれているとも考えられる。

しかし、ここまでほしいままに結婚の自由を、さらには結婚の否定を述べてきた鏡花は、このまま結婚とそれを強いる社会とを否定し去るわけにはいかなかった。

憚りなく直言すれば、婚姻は蓋し愛を拷問して我に従はしめむとする、卑怯なる手段のみ、それ然り、然れどもこはたゞ婚姻の裏面をいふもの、其表面に至りては吾人が国家を造るべき分子なり。親に対する孝道なり。朋友に対する礼儀なり。親属にたいする交誼なり。總括すれば社会に対する義務なり。……〈中略〉……。

古来我国の婚礼は、愛のためにせずして社会のためにす。奉儒の国は子孫なからざるべからずと命ずるに因れり。もしそれ愛によりて起る処の婚姻ならむか、舅姑なにかある、小姑何かある、凡ての關係者何かある、そもく社会は何かある。然るに、社会に対する義務の為に止むを得ずして結婚をなす、舅姑は依然として舅姑たり、關係者、皆依然として渠を窮せしむ。

ここで結婚は「愛を拷問して我に従はしめむとする、卑怯なる手段」ではあるが避けて通れないもの、「社会に対する義務」であると表現されている。「古来我国の婚礼」であった親や親類によって周旋された結婚は、子孫を育て社会を維持するという点でそれが無ければ社会が成り立たないものだからである。結婚の否定にすら達していた論調はここで急速に調子を落とす。高揚して書き続けられた結婚の現状への批判は、結婚を「社会に対する義務」であるとした後、旧来の婚姻制度を批判して自由恋愛による結婚を奨励するという当時の婚姻論の一般的な論調を取り戻している。これには結婚を「社会に対する義務」と表現したことが大きく関係しているだろう。もちろん、婚姻論に「義

務」という觀念が登場するのは珍しいことではない。「婦人のかゞ見」にも「義務」という觀念は用いられていた。

則逆偶の妻たるや正しく土蛛と共に同穴し。蛇蝮と共に起寝して、而して一生を送るなり、其苦や的に地獄たるべし。然而してたとひ犬猫にもせよ。蛛蝮にもせよ。既に妻たり、夫たらば。余は則ち之を愛せざるを得ず。……〈中略〉……。若夫れ人の求むる愛をして単に義務的の愛ならしめなば、余は我が意思の力に由りて或いは之を能くすべし。然れども人の所謂る夫婦の愛たる。決して冷然たる義務的の愛にはあらざるべし。

〔緒言〕

これは感情をとまなわなない形式的な夫婦の間を「義務」的と否定的に捉えたものである。ここでの「義務」の意味は、しなければならぬ、という程度のもので、社会と個人との対立において個人に強いられるものとしては捉えられてはいない。一方、従来の婚姻制度を維持しようとする言説の中には結婚を「社会に対する義務」と捉えたものもある。親の定めによらない自由な結婚が広まったことに伴い、財産や名誉と地位を当てにし、容貌を選んでするものがふえたという風潮に対して、

去れども婚姻は決して快樂一方のためにするものにあらず、蜜月の旅行とか、ホームの快樂とか歌の様なる浮はくしき事を当にしたる婚姻は、其後必らず、不幸あるを免れず。何となれば結婚は決して長く続く快樂にあらず、種々痛苦の基たるべければ也。唯だ痛苦にせよ、快樂にせよ、此は人生の父母に酬ひ子孫に對し、社会に對して、為さざるべからざる義務、経過せざるべからざる閑門と覚悟して結婚すべきのみ。

〔婚姻に関する今日の傾向(下)〕

として、「社会に対する義務」としての結婚を強調している。「愛と婚姻」に見られる義務感<sup>1)</sup>は社会に對しているという点でこれと共通しているが、結婚の先に幸福を想定していない分さらに悲壯感に満ちたものとなっている。では「愛と婚姻」の「社会に対する義務」という表

現は旧来の婚姻制度を維持しようとする言説を真似て、悲観的に皮肉っぽく嘆いて見せたものだろうか。社会の力の前に諦めることを大前提として、自らに言い聞かせるように、他人を悟すように書いたものだろうか。

義務を巡った社会と個人との関係への鏡花の独特な感覚を考える時、この表現をただ皮肉っぽく嘆いて見せたとは言えないだろう。義務を巡った問題意識は観念小説と呼ばれる鏡花作品に特別な位置を占めている。「予備兵」(明治二七・十)で、予備兵の野川清澄は日清戦争勃発に際し、有志が義勇兵を組織して沸き返る金沢市中であつて、彼等に馬鹿にされながらも一人冷静を保っていた。その彼は予備後備の招集に応じた後、遠征の途で日射病にかかる。その際手当てをするために剣を放せと軍医に促されるのを、「いや、放さぬ。死ぬまでも放さぬ」、(之を棄てて戦鬪力を失ふことは、軍人たるものの義務が容さぬ。此の俛死なして下さい。本望だ!)と言いつけて拒絶し、治療を受けなのまま死んでしまう。それを見ている者は「天晴だ!」「立派だ!」と賞賛するのである。野川は招集前には戦争に無関心であるかのようにいて、招集後は軍人という義務を全うするために死をも厭わない。職務以外のことには敢えて関心を持たず、職務が与えられればあくまで遂行する、義務を過不足なく果たす人物である。日清戦争中の作品であり軍人としての義務を果たすことへの賞賛は割り引いて考えなければならぬが、戦いの前に出征の途上で死んでしまうという不利益より、義務を遂行する、それを賞賛するという筋を選んだことは、戦時下に軍人を賞賛したとばかりでは十分に説明できない。「海城発電」(明治二九・二)では赤十字の看護員が敵の捕虜となつた際に、拷問にあつて味方の医療の内情を白状したこと、敵の病傷兵を看護して敵陣にありながら敵情を探ろうと努めなかつたことについて味方の者に問いただされた時、彼は赤十字の看護員であるとして「自分は何も敵に捕へられた時、軍隊の事情を謂つては不可ぬ、拷問を堅忍して、秘密を守れと謂ふ、訓令を請けた事も無く、それを誓つた覚も無いで

す」(自分の職務上病傷兵を救護するには、敵だの、味方だの、日本だの、清国だのといふ、左様な名称も区別も無いです。……へ中略)……。丁度自分が捕虜になつて、敵陣に居ました間に、幸ひ依頼をうけましたから、敵の病兵を預りました。出来得る限り盡力をして、好結果を得ませんと、赤十字の名折になる。いや名折は構はないでもつまり職務の落度となるのです」と職務を守ることを第一義に正しさを主張する。知り合いの娘が凌辱されようとするのを職務ではないからとして助けようとはしない。これもまた、義務を過不足なく果たすということが行動原理となつている人物である。これらは、義務、職務に忠実であつたために引き起こされた悲劇を描き、その義務を強いる社会を批判したとも、過不足なく義務を果たすことを賞賛したとも解釈することが可能であるが、社会への批判と受け止めるには、これらの表現は義務を果たすという美意識を貫くことへの陶醉感すら感じられるものである。そこには義務を過不足なく果たすことへの作家の強迫的ともいえる執着が見られる。「夜行巡査」(明治二八・四)の八田巡査は警官という職務に忠実である。規則だからとして老車夫の股引きの破れていることを叱りつけ、真冬の夜中に他人の門の下で辛うじて寒さを凌ぐ貧しく寡れた母子を追い立てる。一方、自分と恋人との仲を許さない恋人の伯父が堀に落ちて溺れているのを、泳ぎを知らない身で助けに入り溺れてしまう。職務に殉じて死んでしまうのである。職務は社会に対して彼が負う義務である。末尾の部分(後日社会は一般に八田巡査を仁なりと称せり。あゝ果して仁なりや、然も一人の渠が残忍苛酷にして、恕すべき老車夫を懲罰し、憐むべき母と子を敵責したりし盡瘁を、讚歎するもの無はいかん)は、社会の与えた職務が巡査の生命を奪つたことへの批判であると同時に、その職務を守つて老車夫を叱り、乳飲み子を抱えた貧しい母子を寒空の中に追い立てたことを評価しない社会一般に対して疑問を突きつけたものでもある。ここに、個人を抑圧する社会を糾弾し、個人の解放を訴える思想家を見るべきではない。職務のために堀に飛び込んだ巡査の行動に賞賛を与え

る一方、老車夫や哀れな母子にも同情を覚える、そのどちらも選択しきれない者の困惑をこそ見るべきである。

「愛と婚姻」では結婚がこれらの職務と同じ位相で捉えられている。そこでは結婚もまた社会が個人に強いる「義務」であった。このように「社会に対する義務」に強迫的に捕らわれていた作者にとって結婚は否定し去ってしまったものではなかったはずだ。その一方で、愛とは義務の遵守に対する信奉を揺るがさずにはおかないものであった。だからこそ愛と「社会に対する義務」との間で評論は大きく揺れている。

「外科室」では(下)の小石川の植物園の場面で、夫人と高峰との出合いが描かれた後、「商人体の壮者」の会話が挿入されている。彼らは女遊びで出会う女性達と伯爵夫人とをあれこれと比べて夫人の美しさ気高さを言い募り、それに感じて、以後女遊びはきっぱり絶つとさえ宣言する。しかしその会話の最後では、もし夫人が彼らに言い寄って来たらと仮定した後、「正直な処、私は遁げるよ。」「足下もか。」「え、君は。」「私も遁げるよ。」「と目を合せつ。しばらく言途絶えたり。」「として、夫人から逃げてしまおうと言わせているのである。もちろん彼らが俗物であつて、本物の愛には近づき得ないとするので、夫人の気高さを強調しているのだが、それにしても愛というものが俗物の住むこの世とは非常に遠いもの、手の届かないものだと印象づける。この会話の駄洒落を散りばめた軽妙な雰囲気とは裏腹に、作家にとっては挿入する必然のあつたものと考えられる。この部分には社会を越えてしまふ愛へのためらいが窺われ、作家が少しでも俗物の側に足を踏み入れているのなら、それは彼のためらいでもあるからである。

(一) 松村介石「婦人のかゞ見」(明治二六・一二) 警醒社書店

(二) 『女学雑誌』三六一号「書評欄」(明治二七・一・六)

さきに「青年立志の礎」を著わした松村介石君、婦女子の爲にも

亦此類の書なかる可らずとて、則はち今ま表題の著作あり。女子の教育より、美人論に至るまで、二百二ページの中冊子に、幾多の有益なる訓戒を示せり。松村君が著書に、二つの特色あり、一は気力精神あること。二は、実践躬感の衷より発することこれ也。此書、其性質よりして、初の方には、左して変わりたることなければ、言々一々実際に発し、忠告教訓の親切なるに至りては、他に多く類を見ず。年少女子に取りては、此上なき益友となるものなり。

(三) 上野千鶴子「近代家族の成立と終焉」(一九九四・三) 岩波書店

(四) 石川松太郎『女大学集』解説(一九七七・二) 平凡社 東洋文庫  
以下のような指摘がある。

本書(注・福沢諭吉『女大学評論 新女大学』)が公刊された明治三〇年代において、中層以上の家庭や、その子女のかよつた女子教育機関(とくに私立)では、享保原板『女大学』の本文を、そのまま受けついで修身教材に採りあげているところが少なくなかつた。また、こうした近世の「女大学」と、明治になっておこつた忠君愛國の精神や教育勸語の趣旨とを結びあわせた婦徳を強調した教科書、たとえば指原安三著『新編 女大学』(明治二九年刊)、加藤弘・中島徳蔵著『中等 明治女大学』(明治三九年刊)などが、さかんに編述され公刊されていた。

(五) 泉鏡花「化銀杏」(明治二九・二)には、親類の周旋で結婚をしたものの、夫と馴染めず下宿人の芳之助に好意を持つお貞の言葉として以下のような記述がある。

「しかし斯うはいふものの、芳さん世の中といふものがね、それぢやあ合点しないとさ。たとひ芳さんと私とが、何様に潔白であつたからつても、世間ちやさうとは思つてくれず、(ふむ、腹合せの姉弟だ)と一万石に極つちまふ!旦那が悪いといふでもなく、私と芳さんが悪いのでもなく、唯悪いのは世間だよ。……」(十一)

(六) 尾崎紅葉「泉鏡花宛書簡」(明治二七・五・九) 日付は岩波書店版『紅葉全集』第十二巻による。

(七) 村松定孝「泉鏡花辞典」「外科室」の項に以下のような指摘がある。

なお、鏡花の本作に示した愛の主張は、同年五月に『太陽』に寄せた評論「愛と婚姻」の主題に共通するものであることも附記してお

きたい。

(八) 「小説界の新傾向」『帝国文学』第八「雑報」(明治二八・八・十)

(九) 笠原伸夫『美とエロスの構造』「愛のラディカリズム」

(一九七六・五) 至文堂

(十) 『婦人新報』第四号(明治二八・六)

「婚姻に関する今日の傾向(下) 女子の方につきて」江湖逸人

(泉鏡花の作品の引用は岩波書店版『鏡花全集』による。なお引用にあたっては原文の総ルビをバラルビに改めた。)